

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
東京立川こども専門学校		平成28年10月3日		清水 智之		〒 190-0012 (住所) 東京都立川市曙町二丁目18番15号 (電話) 042-540-1355		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		鳥居 敏		〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	保育科		平成29(2017)年度	-	令和 2(2020)年度		
学科の目的		「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、保育・福祉業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の保育・福祉業界を担う人材を養成することを目的とする。						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)		学園の教育理念に基づき、2年間の学修を通じて、保育・福祉・教育の現場で必要な専門知識・技術を修得し、皆から信頼、感謝される態度・人間性を身につけ、社会でこどもの未来を育む人材に専門士を授与する。卒業までの学びの到達目標は以下の通り設定される。 (1) 専門的な知識・技術の習得 こどもに対する愛情を持ち、保育と子育てに関する専門的知識や技術を習得するとともに、生涯にわたって学び続けようという姿勢を持つことができる (2) 現場で活躍できる実践力 学んだ知識や技術を活用し、周囲と連携しながらこども一人一人に合った保育を実践し、質の高い保育の実践を求めて成長し続けることができる (3) 皆から信頼される人間性 社会人として必要な挨拶、マナーを身につけ、素直な心・感謝の気持ち・高い意欲を持ち続け、自ら考え自ら行動することで社会に貢献することができる 取得可能な資格: 保育士・幼稚園教諭二種免許・社会福祉主事任用資格 等						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
		62 単位		27 単位	53 単位	10 単位	0 単位	1 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
120 人	94 人	0 人		0%	8 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		31 人					
	■就職希望者数(D)		28 人					
	■就職者数(E)		28 人					
	■地元就職者数(F)		28 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		90 %					
	■進学者数		1 人					
	■その他							
	(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無					
	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL			
当該学科のホームページURL	https://www.sanko.ac.jp/tachikawa-child/course/childcare/index.html							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		単位時間					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間					
	うち必修授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間					
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数		62 単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		2 単位					
	うち企業等と連携した演習の単位数		2 単位					
うち必修単位数		12 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		0 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				3 人	
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				5 人	
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人	
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				5 人	
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人	
	計		13 人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、保育分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、保育分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
宮崎 豊彦	一般社団法人東京都民間保育園協会 会長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	①
沼田 愛	学校法人村井学園 立川幼稚園 園長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
高橋 タ子	東京立川こども専門学校(副校長)		—
三輪野 真実	東京立川こども専門学校(副校長)		—
大谷 真美	東京立川こども専門学校(教務主任)		—
野島 奈央	東京立川こども専門学校(教員)		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月,2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年10月23日 16:00～17:30

第2回 令和6年2月26日 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。

①「保育現場におけるICT 化の現状」について

ICTコンピュータ導入のために東京都の予算が付いたことで、ほとんどの保育園にICTが導入され、かなり進んでいる状態。個人情報等が多いため、漏洩等のリスクをふまえて限定された職員の使用に限る、若しくは持ち帰りを禁止して対策をしている。

月案等をアプリで作成するとテンプレート化してしまい、語彙力や国語力などの文章を考える力が養われないことが課題とご意見をいただいた。

⇒対応:今年度より専門学校でもICT化された科目がスタートした。実習に向けて現場の導入・活用状況について情報を得る機会を設けていきたい。また、学生の中にはICT力が低い者も一定数いるので、在学中から早期に対策を講じていきたい。

②実習での身だしなみやマナー指導について

他の大学や専門学校など含め、オリエンテーションはスーツが多い。実習時にはリクルートスーツで来なくとも、動きやすい実習着での通勤可能としている。また、実習の髪色は基本黒色。あくまでも実習であり、学びに行く姿勢を示す必要がある。髪色が明るいと、実習中に失敗してしまった際に「そういう人だから」と見られてしまうのではないかとご意見をいただいた。

⇒対応:都度、伝えてはいるが改めて身だしなみを整える意味を腹落ちさせ、そこに対する努力が自分の価値を上げたり自身を守ることにもなることを伝え「やらされている」という感覚を無くして行きたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、保育業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。保育業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

・授業内容について

1年次に1週間程度、連携企業先へ「地域支援実践」を委託し、ボランティアとして保育現場を経験し、連携企業先で現場実習を実施し、保育者として必要とされる基本的知識及び保育内容全般などの修得を目指す。
1年次の2週間、「保育実習Ⅰ（保育所）」において見学実習、参加実習を実施する。

① 見学実習、
実習先での子ども達の生活の姿を全体的に捉え、乳幼児の実態、保育者の役割、保育の流れについて理解する。

② 参加実習
実際に子ども達と接することで、乳幼児について更なる理解を深めると同時に、担任保育者の補助的活動を行い、担任保育を体験的に理解する。

・評価について

学修成果の評価については、子どもとの関係、保育の計画、実践上の方法・技術、全体的な実習態度の四つの評価項目を予め設定し、それぞれについて連携企業による5段階評価を行うこととしており、それを基に、総合評価を5段階で行い、成績を認定する。

(3) 具体的な連携の例

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
地域支援実践	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	地域社会において福祉・教育・保育等の領域に関わるボランティア活動に参加することを通して、多様な能力の育成、社会性の涵養ならびに実践による知識技術の習得などを旨とする。	河辺保育園、昭島市立富士見児童クラブ、すぎな愛育園、グローバルキッズ小金井園、認定こども園リーチェル幼稚園 他 計71施設
保育実習Ⅰ（保育所）	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務について学ぶため、保育所の生活に参加する。 保育の計画・観察・記録及び自己評価、保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	ピノキオ幼児舎西八王子保育園、武蔵小金井えほん保育園、見影橋保育園、未来ふじ認定こども園、高円寺寺とるばんぷきんず 他 計47施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。
・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	保育業界の今後と保育士養成校の教職員に求めること	連携企業等：	株式会社NOTCH 花村 嘉信様
期間：	令和5年8月22日（火）	対象：	教職員（8名）
内容	保育士養成校を取り巻く環境変化とこれから求められる人材と学生支援について		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	Z世代の若者とのより良き関わり方～アドラー心理学からの提案	連携企業等：	駒澤大学 八巻 秀様
期間：	令和5年9月22日（金）	対象：	教職員（8名）
内容	日頃の生徒指導や教務に活かせる対話的コミュニケーションの必要性や、エンカレッジメントの手法、Z世代の特徴		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	ICT活用が前提となる保育業界で保育士に求められる資質とは？	連携企業等：	株式会社コドモン 小池義則様
期間：	令和6年8月23日（金）	対象：	教職員（7名）
内容	保育現場でのICT活用報告、資質を育むために養成校はどのような対応が求められるのか		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	生徒さん学生さんをモチベートするために指導者として知っておきたい5つの捉え方	連携企業等：	株式会社アビリティレー ニング 木下晴弘 様
期間：	令和6年8月20日（火）	対象：	教職員（17名）
内容	モチベーションをあげるためにどんな考えを持って、指導にあたれば良いのか、考え方と指導法について学ぶ		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会でも得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

① 保護者会(オンデマンド)について

オンデマンドにて保護者会を配信することで理念等の浸透に取り組んだが、視聴数が伸びずに周知・浸透まで至れていないのではないかという意見をいただいた。

⇒対応: 保護者会実施の周知方法の工夫をすること、入学後も保護者とコミュニケーションを取りながら理念の周知をしていく。

② 講義、演習授業内容の外部実習での活用方法について

講義授業と演習授業の内容が点で終了してしまい外部実習までに繋がっていないのではないかという意見をいただいた。

⇒対応: 外部実習に安心して臨める職員の配置設定、教科間連携を強化。職員の意見等も聞き取りながら、研鑽を重ねられる研修の企画を実施予定。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
横山 耕太	飛鳥未来きずな高等学校立川キャンパス キャンパス長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	教育に知見を 有する者
柳川 路子	ぼけっとランド立川保育園 園長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	業界関係者
田中 寿美子	医療法人社団さいわいこどもクリニック 理事長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	業界関係者
山口 瑞希	医療法人社団さいわいこどもクリニック 職員	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生
戸館 遥	ぼけっとランド立川保育園 職員	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/tachikawa-child/>

公表時期: 令和6年8月5日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.sanko.ac.jp/tachikawa-child/>
公表時期: 令和6年5月20日

	(教育・社会福祉専門課程 保育科)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 技 術・ 実 習	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1			○	情報処理	コンピューターに関する基礎知識および技術を身につける	1 通	30	2		○		○			○	
2			○	ペン字	美しい字の取得および子どもへのひらがな指導法などを学ぶ	1 通	30	1		○		○			○	
3			○	基礎学力演習	TP0に合わせた言葉の使い方を学ぶ	1 通	30	2		○		○			○	
4	○			未来デザイン プログラムⅠ	自身の将来に向けた目標設定	1 通	30	2		○		○		○		
5			○	英語	他国の習慣に目を向けながらコミュニケーション能力を養成する	1 通	30	2		○		○			○	
6	○			保育原理	法令を含め保育全般の基礎知識の理解	1 通	30	2	○			○			○	
7	○			教育原理	教育の思想と歴史、基礎理論についての理解	1 通	30	2	○			○			○	
8			○	社会福祉	児童を養育するために必要な福祉制度を知る	1 通	30	2	○			○			○	
9	○			保育者論	保育者の仕事と役割の理解	1 通	30	2	○			○		○		
10			○	保育の心理学	心身の発達および学習の過程についての理解	1 通	30	2	○			○			○	
11			○	子どもの保健	子どもの心と身体の特徴、疾病についての理解と保健的対応方法	1 通	30	2	○			○			○	
12			○	子どもの 食と栄養Ⅰ	小児期の食生活を学びながら日本の食生活の現状を知る	1 通	30	1		○		○			○	
13			○	健康	幼児の健康の問題について考え生きる力を育む指導を学ぶ	1 通	30	1		○		○			○	
14			○	人間関係	子どもの発達とともに人間関係がどのように深まるか理解する	1 通	30	1		○		○		○		
15			○	環境	「環境を通しての保育」の理念の重要性を理解する	1 通	30	1		○		○			○	
16			○	言葉	乳幼児と言葉の発達の関係を知る	1 通	30	1		○		○		○		
17	○			音楽表現Ⅰ	保育現場で必要な実践的なピアノ演奏技術を学ぶ	1 通	60	2		○		○		○		
18	○			保育製作Ⅰ	製作を通して道具や材料の使い方や基本的な保育技術を身につける	1 通	60	2		○		○			○	
19			○	身体表現Ⅰ	運動時における子どもに対しての伝え方や声かけを学ぶ	1 通	30	1		○		○			○	

20		○	乳児保育Ⅰ	乳児の発達の理解と具体的な保育技能を習得する	1通	30	2	○			○			○	
21		○	障害児保育	障がい児における遊びや具体的な保育方法を学ぶ	1通	60	2		○		○		○		
22		○	保育実習指導Ⅰ（保育所）	保育所への理解を深め、実習に向けて意識を高める	1後	30	1		○		○		○		
23		○	保育実習指導Ⅰ（施設）	施設の知識を深め、実習に向けて意識を高める	1後	30	1		○		○			○	
24	○		地域支援実践	地域社会において福祉・教育・保育等の領域に関わるボランティア活動に参加することを通して、多様な能力の育成、社会性の涵養ならびに実践による知識技術の習得などを目指す	1通	60	2		○			○	○		○
25		○	製作表現	子どもたちの豊かな発想や想像力を理解するために、自分自身も楽しんで取り組み、製作表現活動の指導計画を立てられる知識や技術を身に着ける	1通	30	1		○		○		○		
26		○	音楽表現Ⅱ	保育者に必要な音楽の知識を身に付け、演奏や子どもへの音楽表現遊びに役立てる	1通	30	1		○		○		○		
27		○	こどものうたⅠ	保育現場で必要な基礎的な歌唱技術、ソルフェージュカを実践的に学ぶ	1通	30	1		○		○			○	
28		○	ホームルームⅠ	学校生活における伝達事項	1通	30	—		○		○		○		
29		○	実習指導	実習に向けた指導案の立案や日誌の書き方を学ぶ	1通	60	2		○		○		○		
30		○	モチベーション・マネジメント	自身の目標達成に向けた行動の考察	2通	15	1		○		○		○		
31		○	体育（講義）	運動とからだの関連性を理解する	2前	15	1	○			○			○	
32		○	体育（実技）	幼児期に必要な運動遊びは何かを理解し、保育現場（体育）で使える力を身につける	2通	30	1			○	○		○		
33		○	表現	「表現」に関する具体的な指導法の基礎を学ぶ	2通	30	1		○		○			○	
34		○	言語表現	紙芝居など言葉遊びの表現法を学ぶ	2通	30	1		○		○		○		
35		○	子どもの食と栄養Ⅱ	食育の基本とその環境を学ぶ	2通	30	1		○		○			○	
36		○	子ども家庭福祉	現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史を知り、現代の制度や実施体系について理解する	2通	30	2	○			○			○	
37		○	子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義と目的、保育の専門性を生かした支援の基本を理解する	2通	30	2	○			○			○	
38		○	社会的養護Ⅰ	社会的養護の意義について、子どもの人権擁護や保育士等の倫理と責務を踏まえて理解する	2前	30	2	○			○		○		
39		○	子ども家庭支援の心理学	生涯発達と初期経験の重要性について理解するとともに、家族・家庭の理解や、子育て家庭に関する現状を理解する	2通	30	2	○			○		○		
40		○	子どもの理解と援助	子どもへの発達を学び、具体的な援助や態度を知る	2通	30	1		○		○		○		
41		○	保育の計画と評価	保育における計画及び評価の重要性について理解する	2通	30	2	○			○		○		

[illegible]

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業要件単位数は、31単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。卒業に必要な要件については、科目配当表に示すとおりとする。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 原則として教育課程に定められている順序で履修する。		1 学期の授業期間	15 週